

平成29年度(後期)より実施される技能検定受検手数料について

日本でものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、35歳未満の方が技能検定（2，3級実技試験を受検する者に限る）を受ける際の受検料が、一部減額されることとなりました。

受検申請の際に、本人確認書類により確認させていただきます。

○対象

- ・技能検定の2級又は3級の実技試験（随時実施を除く。）
- ・実技試験を受検する年度において35歳に達していない方

○実技受検手数料（香川県実施）

職 種	区 分	一般受検者		訓練生・在校生3級受検者	
		35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満
下記以外の職種		18,200円	9,200円	12,100円	3,100円
機械検査・婦人子供服製造		15,100円	6,100円	10,100円	2,900円
和裁、機械・プラント製図 電気製図		13,300円	4,300円	8,900円	2,900円

※学科試験受検手数料、3,100円は変更ありません。